

明治40年帝国国防方針制定期の地政学的戦略眼 日本海軍はオレンジ・プランの原型を読み解けたか

高橋文雄

はじめに

1907年「初度制定帝国国防方針」(以下、「日本帝国ノ国防方針」、「国防二要スル兵力」、「帝国軍ノ用兵綱領」の総称として用いる。)を対象とした研究は、1973年に当時の戦史室長島貫武治がその大部を発見及び公表以後¹、主として国内レベルの政軍関係の解明に焦点をあてながら、急速に進展してきた。しかし、これらの先行研究は、行政官僚として軍政を司る軍人像に焦点をあてるあまり、軍人本来の戦略眼をもって軍令を司る軍人像を等閑視してきたといわざるをえない。その結果、「初度制定帝国国防方針」策定上の主務者であった陸軍参謀本部田中義一中佐、海軍軍令部財部彪中佐及び軍令部第一部長川島令次郎大佐が軍人本来の戦略眼を発揮する軍令部門にいたにもかかわらず、彼らに見えていたであろう「現実」に関する議論を欠いたまま、「初度制定帝国国防方針」は陸海軍の対立又は政治と軍事の不一致の所産と評価され²、「日本海軍がアメリカ海軍を最初に仮想敵国と公式に認めたのは、予算獲得上の便宜的想定敵の範囲内に留まるもの³」という側面が強調されてきた。

また、近年の研究成果は、安全保障環境の変化や軍人の思想にも踏み込んできたが、「初度制定帝国国防方針」と脅威の対象となるべき外国の戦争計画との連関性、同時代の地政学的戦略思想との連関性は検討されていない。例えば、日露戦争後の国防環境の変化や日英軍事協商を視野に入れた小林道彦でさえも、「日米友好ムードがその頂点にまで達していた日露戦争最末期のこの時点では、日本海軍の潜在的脅威となり得る海軍

¹ 島貫武治「日露戦争以後における国防方針、所要兵力、用兵綱領の変遷(上)」『軍事史学』第8巻第4号(1973年3月)2-16頁、原本は「明治四十年 日本帝国ノ国防方針」(『宮崎周一史料』39、防衛研究所図書館所蔵)。

² 野村実「国家と陸海軍年度作戦計画」『軍事史学』第10巻第1・2合併号(1974年6月)26-34頁、井門満明「帝国国防方針と戦争の間」『軍事史学』第10巻第1・2合併号(1974年6月)50-56頁、北岡伸一『日本陸軍と大陸政策』(東京大学出版会、1978年)、寺本康俊「日露戦争後の作戦計画と陸海軍」『軍事史学』第15巻第1号(1979年6月)80-89頁。

³ 平間洋一「日本海軍の対米作戦計画 邀撃漸滅作戦が太平洋戦争に及ぼした影響」『軍事史学』第25巻第3・4合併号(1990年3月)350頁、同様の指摘は、増田知子「海軍拡張問題の政治過程 1906~14年」『年報 近代日本研究 4:太平洋戦争 開戦から講和まで』(山川出版、1982年)415頁、工藤美知尋『日本海軍と太平洋戦争』上巻(南窓社、1982年)70-71頁。

『防衛研究所紀要』第6巻第3号(2004年3月)55~86頁。

国はヨーロッパ諸列強（独仏）に限定される」、「海軍はアメリカ海軍を軍備標準として八・八艦隊計画を立案していたが、日露戦争直後のこの時点では日米対立は将来的な可能性の範疇に属する問題であり、いまだ現実的な切迫感をもって受けとめられてはいなかった」⁴と見るにとどまり、米国海軍のオレンジ・プラン（対日戦争計画）との連関性に触れていない。また、地政学という言葉に触れた黒野耐でさえも、「地政学的条件から想定敵国の主たる対象を露米としても、戦略全体として形式的には整合されている。しかし、……国際情勢等からの想定敵国の設定〔即ち、独国又は米国を主敵に、露国を次等にする〕も必要で、この〔地政学的条件に依拠して露国を主敵に、米国を次等にする〕想定敵国の設定方法には軍備拡張の都合からする作為を感じてならないのである」⁵と、地政学的戦略環境条件や地政学的戦略眼を否定的にしか言及していない。

そこで、本稿は、地政学的戦略眼及び封鎖作戦思想を分析視角と位置づけ、「初度制定帝国国防方針で米国を想定敵国視した背景には、対日戦略封鎖を根本思想とする米国海軍のオレンジ・プランの原型の骨子を読み解くことができた日本海軍軍人の地政学的戦略眼があった」との研究仮説を議論する。

地政学的戦略眼を分析視角に位置づける第一の理由は、軍令を司る日本海軍軍人が地政学的戦略眼をもって「現実」を見ていたと考えられることにある。もちろん、地政学という用語が1925年に導入されるまで、日本に地政学という言葉は存在しなかった。また、明治期の地政学の元祖とされる米国海軍大佐アルフレッド・マハン (Alfred T. Mahan) や英国のハーフォード・マッキンダー (Halford J. Mackinder) も、地政学という用語を用いていなかった。しかし、マハンが1890年に著した『海上権力史論』などが地政学の元祖と見なされるからには、同時代の日本人も、外発的か内発的かはともかく、地政学と呼ばれるに相応しい戦略思考様式を有していたはずである。

実際、日本海軍は、マハンのような歴史的アプローチに裏づけられた地政学的戦略眼を重視していた。例えば、歴史的アプローチが重視された現れとして、東郷平八郎が海軍大学校長であった1897年の国際法嘱託教官有賀長雄への報酬月額が30円だったのに対して、歴史学嘱託教官小川銀次郎への報酬月額が40円だったことをあげることができる⁶。翌年に海軍大学校長であった鮫島員規は、将来の日本海軍を担う人材に歴史学上の見識を教育しなければならないと主張するに際して、列国の外交政策が近年東漸推移してき

⁴ 小林道彦『日本の大陸政策、1895 - 1914 桂太郎と後藤新平』(南窓社、1996年) 144頁及び148頁。

⁵ 黒野耐「『帝国国防方針』政戦略考」『国際政治』第112号(1996年5月) 184-185頁。

⁶ 海軍大学校長東郷平八郎発海軍大臣伯爵西郷従道宛「大學秘第拾貳号 嘱託教授繼續致度義二付具申」(明治30年3月13日)(海軍省「明治卅一年公文雜輯」(一)、防衛研究所図書館所蔵)。

た背景要因及びその今後の趨勢予測、軍事と外交との関係から見た戦争原因究明がなされなければ、国防計画策定、列国軍隊の政策の機微を洞察した対処、歴史的アプローチに立脚した最近の海軍戦術及び戦略学の理解を望めないとの認識を示していた⁷。

また、日本海軍軍人は、欧米の海軍軍人と同様に、他の地域の地政学的戦略環境を日本及び日本周辺の地政学的戦略環境に相似的にあてはめる形の地政学的戦略眼を有していた。例えば、1899年に日露戦争開戦直前の艦隊配備及び占領すべき港湾を問う課題を付与された日本海軍の将校たちは、その課題作業のなかで、マハンやコロムといった海軍戦略の大家が唱導していた艦隊決戦による制海権奪取を「戦略上確乎不拔の基本原則」と認識したうえで、日本海を地中海、黄海を大西洋、朝鮮海峡をジブラルタルになぞらえて、戦略的要地たる朝鮮海峡を管制するために対馬又は巨済島を占領すべしと答申していた⁸。

第二の理由は、海外と乖離した日本の現実に鑑みて、今こそ地政学的思考が求められていると見なせることにある。我々日本人は連合国の占領政策のなかで地政学という用語を放棄させられた⁹。しかし、戦前戦後の地政学をめぐる国内外の動向を批判的に研究していた竹内啓一は、早くも1986年に、「第二次大戦後の日本の地理学の研究と教育とは、……政治および文化が空間組織形成においてもつ深い意味を把握しようとしなない知的後進性をうみだすことになった。……戦争の研究をアレルギー的に拒否するのは知的怠慢であり、戦争のためだけではなく、戦争を阻止する、そして、現実的には、戦争によって民衆が蒙る被害を少しでも小さくするためのゲオポリティクが提示されなければならない」と指摘した¹⁰。また、1993年にアジア太平洋で初めて、東京で開催された国際地理学連合世界政治地図委員会のオーガナイザーであった高木彰彦は、地政学や政治地理学が学問領域として換骨奪胎していた海外の現実と乖離した日本の現実を目の当たりにして、「こうした分野の研究が今後日本でも取り組まれていく契機となるならば、1993年の研究集会およびそれを取りまとめた本書の意義も大きいものとなるに違いない」と述べるのが精一杯であった¹¹。つまり、我々日本人は、地政学的思考に今こそ

⁷ 海軍大學校長鮫島員規発海軍大臣伯爵西郷従道宛「大學秘第一号 史学教授ノ為メ文學士教官一名囑託相成度儀二付上申」(明治31年1月6日)(同上)。

⁸ 作業書審査委員長上村房之丞発海軍大臣山本権兵衛宛「明治三十三年作業書審査結了報告」(明治34年7月3日)所収「海総第一七八七号属書 甲種作業」(海軍省「明治卅四年公文雜輯」教育三、防衛研究所図書館所蔵)。

⁹ 三輪公忠『日本・1945年の視点』(東京大学出版会、1986年)26-32頁。

¹⁰ 竹内啓一「ゲオポリティクの復活と政治地理学の新しい展開 ゲオポリティク再々考」『一ツ橋論叢』第96巻第5号(1986年11月)534-537頁。

¹¹ 高木彰彦他編『アジア太平洋と国際関係の変動 その地政学的展望』(古今書院、1998年)413-414頁。

開眼しなければならない、待ったなしのところまで来ているのである。

次に、封鎖作戦思想を分析視角に位置づける第一の理由は、艦隊決戦思想とともに海軍の伝統的な二大作戦思想の一つであった封鎖作戦思想が地政学的戦略眼と密接な関係にあったからである。例えば、前述した1899年の課題作業のなかで、日本海軍の将校たちは、津軽海峡、朝鮮海峡を管制することによって、ウラジオストック及び旅順のロシア艦隊が日本海に封鎖されたも同然であると見ていた¹²。

第二の理由は、封鎖作戦思想が日露戦争を通じて戦術レベルの封鎖作戦から戦略レベルの封鎖作戦へと進化し、さらに進化したものが冷戦政策としての「封じ込め政策」だったと思われるからである。東京帝国大学助手であった高野雄一は、1944年の論考のなかで、「第一武装中立、パリ宣言の頃、実力封鎖の対象は敵国港或は精々敵国沿岸の一部位に考えられていたが、その後海軍力は発達し [1909年の] ロンドン宣言は既に敵国沿岸全部の封鎖も予想していると言える」¹³と述べて、封鎖作戦が、戦術レベルから戦略レベルへと進化していったことを示唆した。また、パームリー (Maurice Farr Parmelee) は、日本海軍による旅順閉塞作戦に「作戦地域論 (theory of strategic area)」の萌芽を認めた¹⁴。さらに、英国海軍の国際法教官でもあったローレンス準教授 (Thomas Joseph Lawrence) は、「日露戦争で封鎖が重要性を持つとすれば、バルチック艦隊が日本海軍を破り、日本の諸港を封鎖して、外海からの供給を絶つ場合であろう」と述べ、「[ロンドン会議で議論点になった違反船舶拿捕範囲において] 日本は、……行動区域の広狭について一千海哩を維持しようと努力した」ことを指摘した¹⁵。

第三の理由は、封鎖の起源が陸戦の「攻囲 (besiege)」にあるからである。「海の攻囲戦」と称されるように¹⁶、陸戦から派生した概念である封鎖に関する作戦思想を分析視角と位置づけることによって、今後の日本陸軍軍人の地政学的戦略眼に関する研究との一貫性を確保できる。例えば、封鎖という用語自体はそれを実行する海軍の用語であるが、封鎖艦隊に対抗する陸軍から見れば「海岸防護」であり、この任務にあたるのが

¹² 注9を参照。

¹³ 高野雄一「戦時封鎖制度論 (三) 実力性の概念を中心にして」『国際法外交雑誌』第43巻第3号 (1944年3月) 52頁。

¹⁴ 高野雄一「戦時封鎖制度論 (六) 実力性の概念を中心にして」『国際法外交雑誌』第43巻第6号 (1944年6月) 32頁、Maurice Parmelee, *Blockade and Sea Power: The Blockade, 1914-1919, and Its Significance for a World State* (N. Y.: Thomas Y. Crowell Co., 1924), p. 22.

¹⁵ 高野雄一「戦時封鎖制度論 (六)」35頁注210、Thomas J. Lawrence, *War and Neutrality in the Far East* (Macmillan and Co., 1904; Elibron Classics, 2002), p. 62.

¹⁶ 海軍少佐富永謙吾『近代海戦論』(成徳書院、1943年) 351頁、Lieutenant Commander James F. McNulty, U. S. Navy, "Blockade: Evolution and Expectation," *Naval War College Review*, Vol. (November 1966), p. 68.

「要塞砲兵」であった。これらに鑑みて、日本陸海軍の軍人が、相通じる共通概念としての地政学的戦略眼を共有していた可能性がある。

・1906年のオレンジ・プランの原型

第一の課題は、オレンジ・プランの原型たる1906年のシナリオの骨子を明らかにすることである。1906年のシナリオがオレンジ・プランの原型であるとみなす理由は、オレンジ・プランの戦略方針が1906年から1914年の間に決定されており、その後も様々な研究・図上演習・公式文書の説明資料などを通じて米国海軍将校たちの遺伝子に組み込まれたようなものであったとのエドワード・ミラーの指摘などにある¹⁷。

他方、邦訳版『オレンジ計画』では、1906年当時、海軍大学校案をもとにして、最終的にオレンジ・プランを構想していたのが海軍将官会議であったことはわかるが¹⁸、その骨子にまではたどり着けない。そこで英文原書の註を見ると、海軍将官会議による“GB 1906 PLAN”が1906年9月にまとめられていたこと、“GB 1906 PLAN”を引用した箇所が12ヵ所もあることがわかる¹⁹。つまり、“GB 1906 PLAN”に関する記述内容を抽出、整理すれば、“GB 1906 PLAN”、即ち「オレンジ・プランの原型」の全体像を描き出せることになる。

以下は、筆者が『オレンジ計画』（英語原著）中の“GB 1906 PLAN”に関する記述を整理して得られた1906年の「オレンジ・プランの原型」の骨子である。

1906年オレンジ・プランの原型の骨子

【第一段階】

日本軍によってフィリピンが占領される。この際、弱小な部隊は、日本軍の攻撃を避けて迅速に退却する。

¹⁷ エドワード・ミラー『オレンジ計画』沢田博訳（新潮社、1994年）5-6頁及び12頁、麻田貞雄『両大戦間の日米関係』（東京大学出版会、1993年）18頁、Michael Vlahos, “The Naval War College and the Origins of War Planning against Japan,” *Naval War College Review*, Vol. _____, No. 4 (July-August 1980), pp. 23-41, ウィリアム・ブレステッド「アメリカ海軍とオレンジ作戦計画」麻田貞雄訳、細谷千博編『ワシントン体制と日米関係』（東京大学出版会、1978年）415-467頁。

¹⁸ ミラー『オレンジ計画』20頁。

¹⁹ Edward S. Miller, *War Plan Orange: The U. S. Strategy to Defeat Japan, 1897-1945* (U. S. Naval Institute Press, 1991), p. 389, fn. 8; p. 390, fn. 40; p. 395, fn. 12; p. 389, fn. 14; p. 401, fn. 1; p. 402, fn. 10, fn. 18, fn. 35; p. 403, fn. 45; p. 410, fn. 2; p. 413, fn. 8; p. 414, fn. 43, fn. 56.

【第二段階】

迅速に大西洋側から艦隊と陸軍兵力を投入する。これによって、日本軍が防衛態勢を整えるまえにフィリピンを奪回する。

【第三段階】

厳しい封鎖及び港湾・船舶の破壊によって、日本を「極限的な通商上の孤立」状態に陥らせ、「最終的な窮乏と疲弊」に追込み、敗北させる。

【要解決課題 1】

太平洋岸からフィリピンまでの間の補給（特に石炭備蓄）及び修理のための基地整備、並びに大量の陸軍兵員輸送に必要な外国船のチャーター

【要解決課題 2】

大西洋側からの艦隊が太平洋横断に要する期間だけはもちこたえうるスービック湾（フィリピン）の要塞化

・ 米国海軍カリブ海演習想定 対日及び対独戦争計画の起源

第二の課題は、日本海軍がオレンジ・プランの原型の骨子を1906年以前に知りえることに直結する情報を特定し、この情報源から浮かび上がる内容を明らかにすることである。この際、情報源として、日本海軍軍令部第三局（諜報担任）がまとめた、1902年の米国海軍カリブ海演習想定に関する四つの記事に注目する。即ち、1902年11月にまとめられた「海軍彙纂（常）第四號」所収の「米國海軍ノ冬期演習」及び「米國陸海軍聯合演習ニ就テ」、1903年3月にまとめられた「海軍彙纂（常）第五號」所収の「キャリビアン海ノ米國海軍演習」及び「キャリビアン海ニ於ケル米國海軍演習ノ目的」である²⁰。

²⁰ 「米國海軍ノ冬期演習（『アーミー・アンド・ネーヴィー・ジャーナル』第2024号、1902年6月7日）」、「米國陸海軍聯合演習ニ就テ（『アーミー・アンド・ネーヴィー・ジャーナル』第2034号、1902年8月16日）」（海軍軍令部第三局「海軍彙纂（常）第四號」、防衛研究所図書館所蔵「千代田史料」63、1902年11月）225-230頁、「キャリビアン海ノ米國海軍演習（『アーミー・アンド・ネーヴィー・ジャーナル』第2044号、1902年10月25日）」、「キャリビアン海ニ於ケル米國海軍演習ノ目的（『アーミー・アンド・ネーヴィー・ジャーナル』第2046号、1902年11月8日）」（海軍軍令部第三局「海軍彙纂（常）第五號」、国立国会図書館憲政資料室所蔵「斎藤実関係文書」24-39及び防衛研究所図書館所蔵「千代田史料」64、1903年3月）118-119頁。

これらのカリブ海演習記事に注目する第一の理由は、このカリブ海演習が後年完成されるブラック・プラン（対独戦争計画）の原型だったことにある。米国海軍大学校で戦略教育を担当していたケネス・ホーガンによれば、このカリブ海演習が後年のブラック・プランの試金石になっていたと指摘されているからである²¹。また、ヘルヴィックたちによれば、このカリブ海演習と後年のブラック・プランとの相違点は、米国海軍がプエルト・リコ島及びキュレブラ島をドイツ海軍に先んじて確保する点のみであって²²、米国海軍が軽量艦による索敵と主力艦による攻撃によってドイツ艦隊を撃破するという考え方は、このカリブ海演習の延長線上にあったといわれているからである²³。

第二の理由は、ブラック・プランとオレンジ・プランが同根の作戦計画だった可能性が高いことにある。なぜならば、1902年にカリブ海演習想定を案出かつ同演習を統裁したデュ・イ提督（George Dewey）は、1903年の海軍将官会議設置から1917年までの間、海軍将官会議の議長であり²⁴、この海軍将官会議のもとで1906年のオレンジ・プランの原型、1910年代のブラック・プラン及びオレンジ・プランが構想されたからである。もちろん、個々の計画立案者たちが数年ごとに入れ替わったことは想像に難くない。しかし、同一機関内で、同一の議長のもとで作成された計画の根本的考え方が不変であることは、十分に考えられる。また、海軍次官補時代にあつて米西戦争開戦に備えてデューイ提督をアジア艦隊司令長官に推挙し、デューイ提督の海軍将官会議議長職の前半期に相当する大統領在任間（1901 - 1909）には、マハン大佐を尊敬し、一貫して海軍拡張政策及び軍事力を背景にした外交を推進してきた人物こそが、第 節で取り上げるセオドア・ローズヴェルト（Theodore Roosevelt）であった。このことから、単に軍事のみならず、外交も含めた形で米国の対日政策が一貫性を保持していたと考えられる。

第三の理由は、第一及び第二の理由の論理的帰結として、ブラック・プランの原型たるカリブ海演習の想定から、オレンジ・プランの原型の骨子を読み解くことが可能であると考えられるからである。ホーガンによれば、「ブラック・プランは、極秘裏に発展していたはずのオペレーション・プラン [対米戦争計画] を映し出す鏡のようであった」²⁵といわれている。また、ヘルヴィックたちによれば、1903年のオペレーション・プ

²¹ Kenneth J. Hogan, *This People's Navy: The Making of American Sea Power* (N. Y.: Free Press, 1991), pp. 237-238.

²² Holger H. Herwig and David F. Trask, "Naval Operations Plans Between Germany and the USA, 1898-1913: A Study of Strategic Planning in the Age of Imperialism," in Paul M. Kennedy, ed., *The War Plans of the Great Powers, 1880-1914* (George Allens & Unwin Ltd., 1979), p. 57, p. 56, p. 42.

²³ Hogan, *This People's Navy*, p. 237.

²⁴ Ibid., pp. 237-238, Herwig and Trask, "Naval Operations Plans Between Germany and the USA, 1898-1913," p. 73, fn. 105.

²⁵ Hogan, *This People's Navy*, p. 237.

ランでのドイツの戦争目的は、西インド諸島でドイツの地位を固めること、南アメリカでフリーハンドを確保すること、モンロー主義を打破することであり、この目的達成のため、ドイツ海軍が艦隊根拠地としてプエルト・リコ島及びその東方30 kmにあるキュレブラ島の占領を企図していたとされる。さらに、ドイツ海軍が、両島は大西洋とカリブ海を画するとともに、パナマ運河完成時にはその東方の出口を制する地点に位置すると考えていたこと、両島から米国沿岸都市を攻撃することも可能であると見なしていたこと、このような地政学的重要性を有する両島を占領することによって、米国海軍が艦隊決戦を挑んでくることを期待していたこと、なぜならば、資源豊富な米国を封鎖によって降伏させることができないので、艦隊決戦による米国海軍撃滅が勝利に不可欠であると考えていたことが指摘されている²⁶。ところが、このオペレーション・プランの基礎となった1899年の対米戦争計画の骨子が、1901年にドイツ参謀本部に勤務する将校が著した本によって、米国側に暴露されてしまったといわれている²⁷。さらに、ドイツが米国駐在武官たちを通じて米国の対独戦争計画に関わる情報を入手しようとしていたともいわれている²⁸。したがって、ブラック・プランの試金石であったカリブ海演習想定記事から1906年のオレンジ・プランの原型の骨子を読み解けるとの論理的帰結を日本海軍軍人が実践したとの仮説には、検証する価値が十分あると思われる。

第四の理由は、このカリブ海演習想定記事が1902年に海軍総務長官、1907年に海軍大臣であった斎藤実が残した史料である「斎藤実関係文書」や、明治天皇に献呈された文書などからなる「千代田史料」に含まれていることにある²⁹。たとえ、第一から第三の理由としてあげた論理や着想が的中していたとしても、日本海軍の枢要な地位にあった者がこのカリブ海演習想定記事に注目していなければ無意味な着想に過ぎない。しかるに、このカリブ海演習想定記事が「斎藤実関係文書」や「千代田史料」に含まれていることは、日本海軍の要職にあった面々がこのカリブ海演習想定記事にある一定レベルを越えた関心を抱いていたことを示していると考えられるからである。このような関心の背景には、このカリブ海演習の統裁官であり、米国海軍将官会議議長であったデューイ提督がマニラ湾でスペイン艦隊を撃破して米西戦争開戦の火蓋を切った米国艦隊の司令官であったこと、したがって、米西戦争当時、軍艦「秋津洲」艦長としてマニラ湾に派遣された斎藤実をはじめ、日本海軍軍人には高名を馳せていたであろうことがあげら

²⁶ Herwig and Trask, "Naval Operations Plans Between Germany and the USA, 1898-1913," p. 57, p. 56, p. 42.

²⁷ Ibid., pp. 52-53.

²⁸ Ibid., p. 54.

²⁹ 注20参照。

れる。また、それと同時に、デューイ提督が議長をつとめる米国海軍将官会議 当時の日本海軍は「参謀会議」と記述していた が米国海軍の作戦計画立案機能を担っていたこと、日本海軍軍令部がそれを知っていたことがあげられる³⁰。

第五の理由は、日本海軍軍人がカリブ海の戦略環境を理解していたことにある。たとえば、カリブ海演習想定記事を入手し、それが米国海軍の作戦計画立案を担う将官会議によって策定されたものであっても、カリブ海の戦略環境を心得ていなければ、カリブ海演習想定の本質的な意味を理解できまい。しかるに、日本海軍軍人は、カリブ海の戦略環境を二つのソースを通じて理解していたと考えられる。

第一のソースは、米国海軍大佐マハンの戦略眼である。1899年にマハンの論文集が『太平洋海権論』と題して邦訳された。この第八篇に「墨西哥海灣及キャリビアン海の戦略的形勢」との論文が地図付きで掲載されている。この論文のなかで、マハンは、まず大局的に、国際政治上の利害得失という点でカリブ海も地中海と同じであると指摘した。また、その理由として、両者が 陸地で囲まれた海であり、東洋と西洋を繋ぐ海であること、 この東西間のリンケージが地峡によって妨げられていること、 大洋に較べれば狭隘であることに鑑みて、海上権力を把握するのに適していることをあげた。そして、カリブ海が地中海に較べて好都合な点として、陸上勢力の関与を許すイタリア半島に相当するものがないと指摘した。マハンは、次に中間的に、メキシコ湾の戦略的要衝としてミシシッピ川を、カリブ海の戦略的要衝として地峡をあげ、大西洋からこれらの要衝に至る航路、即ち「交通線」を管制することが戦略上の要訣と説いた³¹。

そのうえで、マハンは、個々の島々や航路の地勢上の戦略的価値に言及した。まず、キューバの戦略的価値については、 海軍作戦上の策源地として重視されること、 その地理的特長として大陸方面に対して唯一横向きに位置していること、 「全面的封鎖 (total blockade)」を断行される危険性が少ないことが指摘され、 北はフロリダ海峡、西はユカタン水道、東はウィンドワード水道を管制できることが重視された。次に、ジャマイカの戦略的価値については、キューバには劣るものの、英国が同島を占拠した場合には、英国の最強海軍力のため、様々な弱点が克服されると説いた。第三に、マハンは、セント・トーマス島とハイチ島東方のサムナ湾の戦略的価値について、欧州と地

³⁰ 「米國海軍参謀本部新設問題二就テ」(『アーミー・アンド・ネーヴィー・ジャーナル』第2065号、1903年3月21日) (海軍軍令部第三局「海軍彙纂(常)第六號」、国立国会図書館憲政資料室所蔵「斎藤実関係文書」24-40 及び防衛研究所図書館所蔵「千代田史料」65、1903年7月) 203-205頁、「米國海軍省ノ組織ト参謀部設置ニ関スル同國海軍大臣ノ報告」(『1903年米國海軍大臣年報』)(海軍軍令部第三局「海軍彙纂(常)第八號」、防衛研究所図書館所蔵「千代田史料」67、1904年7月) 208-212頁。

³¹ アルフレッド・T・マハン『太平洋海権論』水上梅彦訳(小林又七活版所、1899年)198-203頁。

峡間の最も重要な航路上にあるアナガダ水道とモナ水道をそれぞれ管制できることに鑑み、メキシコ湾及びカリブ海の最重要地であると指摘した³²。

このようにカリブ海の戦略環境を提示したうえで、マハンは、スペインと英国との戦争を想定した場合にジャマイカが生き残るためには、移動兵力を常備し交戦期間中を通じてウィンドワード水道を管制することによって、補給路たる交通線を確保することが必須であると結論づけた³³。

ここで、このマハンの英西戦争という想定を日米戦争という想定に置き換えてみると興味深い相似性が見出される。なぜならば、メキシコ湾及びカリブ海の地図は、日本及びその周辺の地図に酷似しているからである。例えば、北米大陸を中国、フロリダ半島を朝鮮半島、キューバを日本、ジャマイカをルソン島と見ることができる。この場合、ミシシッピ川が揚子江に、ウィンドワード水道がバシー海峡に相当する。したがって、日本（キューバ）の攻撃から、ルソン島（ジャマイカ）の在マニラ米国艦隊が生き残るためには、バシー海峡（ウィンドワード水道）の制海権の確保と米国本土からの補給路の確保とが必須条件となるとの結論が導出される。

さらに、日本海軍軍人のなかには、このようなカリブ海と日本周辺の戦略環境の相似性に着目していた者が少なくなかったと思われる。例えば、「初度制定帝国国防方針」に携わった軍令部第一部長海軍大佐川島令次郎である。防衛研究所図書館には、『太平洋海権論』の英文原著(*The Interests of America in Sea Power*, 1897)が所蔵されているが、その表題頁に「海軍中将川島令次郎氏寄贈図書」と記載され、“R. Kawashima, Dec, 1897 Southsea”と署名されたものがある。しかも、キューバとジャマイカに言及された頁の余白に、「対英策上玠馬ノ価値Jamaicaヲ」、「玠馬ノ価値論」、「cubaトJamaica」との書き込みが散見される³⁴。つまり、筆跡鑑定を待つべきとはいえ、川島がジャマイカに注目していたことは間違いあるまい。また、1897年といえば、米国海軍がフィリピン方面でスペインとの戦争を遂行するうえで、初めて日本海軍を想定敵国と見なした時期であり³⁵、日本政府は、ハワイに到着した日本人1174名がホノルル政権によって追い返されたのに対し、特使を乗せた軍艦「浪速」を急派して、日本の条約上の権利への甚大なる侵害との抗議を行った³⁶。しかも、川島は、米国人が白人の

³² 同上、207-222頁。

³³ 同上、223-224頁。

³⁴ 防衛研究所図書館所蔵、Alfred T. Mahan, *The Interest of America in Sea Power* (Sampson Low, Marston & Co., 1897), p. 309, pp. 310-311, p. 313.

³⁵ John A. S. Grenville, “American Naval Preparation for War with Spain, 1896-1898,” *Journal of American Studies*, Vol. 2, No. 1 (April, 1968), pp. 49-64.

³⁶ William R. Braisted, *The United States Navy in the Pacific, 1897-1909* (Greenwood Press, 1969), p. 11 及び外務省編『日本外交文書』第30巻（日本国際連合協会、1961年）987-989頁。

革命として暫定的にホノルル政権を樹立した1893年に、図上演習要領の研究を行っていた³⁷。したがって、1897年に、川島が、前述のような戦略環境の相似性に注目したとしても、当然でこそあれ、不思議ではない。

第二のソースは、『アーミー・アンド・ネーヴィー・ジャーナル』に掲載された記事である。同誌第2008号（1902年2月15日）及び同誌第2010号（1902年3月1日）のなかから邦訳された「丁抹領西印度諸島」、「西印度ニ於ケル米國ノ新戦略的地点」と題する記事が、海軍軍令部第三局「海軍彙纂（常）第三號」（1902年7月）にある。「丁抹領西印度諸島」では、カリブ海のデンマーク領の島々、即ち、セント・トーマス（St. Thomas）、サンタ・クルース（Santa Cruz）及びセント・ジョン（St. John）が450万ドルで米国に売却される条約締結によって1867年以来の「多年ノ計画ヲ大成シタルモノト」の喜びが表明され、その島々の米国にとっての必要性が「政略上ノ関係〔モンロー主義〕ニ在リ」と打ち明けられた。また、セント・トーマスが、カリブ海と大西洋とを結ぶ航路のうちで最の東側に位置するアネガタ航路を管制するように位置していることから、西印度におけるジブラルタルと呼ばれていると紹介された³⁸。

さらに、「西印度ニ於ケル米國ノ新戦略的地点」では、これら三島の戦略的価値がウィンドワース水道を扼するうえで重要であるとの地政学的戦略眼から示された。特に、その戦略的重要性がジブラルタルになぞらえられたセント・トーマス島は、要塞を完備すれば、世界最強の根拠地となり、カリブ海における平和と米国の国益を永久に保証する存在とまでいわれた³⁹。したがって、日本海軍軍人が、これらの記事を通じて、カリブ海の地政学的戦略環境を学習することは十分に可能なのである。

そこで、日本海軍軍令部第三局がまとめた1902年のカリブ海演習記事から浮かび上がる演習想定を、【想定事態】、【戦争目的】、【作戦目標】、【作戦方針】に整理して、以下に提示する。

- 【想定事態】 ベネズエラ危機に端を発する対独戦争
- 【戦争目的】 国是であるモンロー主義の擁護
- 【作戦目標】 プエルト・リコ島及びキュレブラ島の奪回
- 【作戦方針】 迅速な合同艦隊の編成

³⁷ 海軍大尉川島令次郎「海軍戦棋考案」(『水交社記事』第38号、1893年8月)63-79頁。

³⁸ 「丁抹領西印度諸島」(『アーミー・アンド・ネーヴィー・ジャーナル』第2008号、1902年2月15日)。(海軍軍令部第三局「海軍彙纂（常）第三號」、防衛研究所図書館所蔵「千代田史料」62、1902年7月)279-280頁。

³⁹ 「西印度諸島ニ於ケル米國ノ新戦略的地点」(『アーミー・アンド・ネーヴィー・ジャーナル』第2010号、1902年3月1日)。(同上)192-194頁。

合同艦隊による両島の奪回
徹底した搜索による敵艦隊の早期発見
艦隊運動による火力の集中発揮
敵哨戒線の突破
輸送戦隊の護衛と敵輸送戦隊への攻撃撃破

・海軍戦略家佐藤鉄太郎の真骨頂 オレンジ・プランの原型解説

第三の課題は、日本海軍の枢要な面々に注目されていたにちがいない米国海軍カリブ海演習想定の子骨から、オレンジ・プランの原型を読み取ることができるかどうかをケース・スタディ的に検証することである。

第一に、【想定事態】は、「ベネズエラ危機に端を発する対独戦争」から、「危機に端を発する対日戦争」に変更される。第二に、【戦争目的】に「米国の国益拡大」が追加される。これらの変更は、日本海軍直前の『アーミー・アンド・ネーヴィー・ジャーナル』（1905年4月1日号）に掲載された米国海軍中佐フィスク (Bradley A. Fiske) の懸賞論文の梗概に依拠している。日本海軍軍令部は、これも、「海軍彙纂（常）第十號」（1905年9月）にまとめた。このなかで、フィスク中佐は、モンロー主義の擁護を米国海軍最大の任務と規定し、米国が部分的とはいえ封鎖される事態に米国国民が蒙る損失を想定したうえで、米国海軍の目的が米国政府の意思としての政策遂行、即ち米国国益の拡大を図ることにあると位置づけた⁴⁰。

第三に、【状況設定】として「地の利を得た日本軍によるフィリピン占領」という条件が新たに付与され、【作戦目標】が「プエルト・リコ島及びキュレブラ島の奪回」から「フィリピンの奪還」に置き換えられる。まず、フィリピンが決戦場になり、この場合、地の利を得た日本軍に有利であるとの見込みが、1902年に米国海軍省機関局長メルヴィル少将 (George W. Melville) によって述べられたが、日本海軍軍令部第三局は、これをキャッチし、「今後十年間ニ於ケル海軍之発達 合衆國海軍省機関局長ジョージ・ダブリュー・メルヴィール述」と題して「海軍彙纂（特）第三號」（1902年7月）にまとめた。

⁴⁰ 米国海軍中佐ブラッドレー・エー・フィスク稿懸賞論文要領「米國海軍政策(『アーミー・アンド・ネーヴィー・ジャーナル』1905年4月1日)」（海軍軍令部第三局「海軍彙纂（常）第十號」、防衛研究所図書館所蔵「千代田史料」69、1905年9月）86頁。

このなかで、メルヴィルは、まず、米国の過去十年間の四大成果として、財政整理、工業の進歩、フィリピン獲得、海軍の急速な発展をあげると同時に、北米大陸周辺海域の実権を握り、強大な海軍国になったことを自負した。次に、このような成功が他国の嫉妬を惹起するので、四大成果を持続させるために、商業上の権利と特権とを保護するに足る軍事力の必要性を指摘した。さらに、当時が勇敢なる行動を必要とする時代であるとの認識を提示し、北米大陸の地勢が防禦に適しているとはいえ、有事に際して敵国の海岸にまで攻め入ることができる攻防両型の海軍力を整備しなければならないと説いた⁴¹。そのうえで、メルヴィルは、米国が世界第一位の海軍力整備を指向し、アジアモンロー主義を唱えはじめた日本が当面ありうべき戦争相手国であると見なして、フィリピンでの決戦及びフィリピン固守を主張した⁴²。また、メルヴィルは、フィリピン防衛上の観点から、パナマ運河の戦略上の眼目が大西洋方面の海軍力と太平洋方面のそれとの迅速な合同にあることを指摘した⁴³。つまり、日本が対フィリピン作戦を実施した場合には、米国海軍が大西洋方面の増援艦隊を太平洋に派遣し、この増援艦隊と在フィリピン米国艦隊との合同艦隊を編成したうえで日本海軍に対峙するであろうことを、日本海軍軍人は想起できるのである。

しかし、米国海軍のフィスク中佐やメルヴィル少将のことばだけでは、米国が日本軍のフィリピン侵攻を直ちに迎え撃つ作戦構想なのか否かは、判然としない。ここにおいて活かされるのが、日露戦争の経験である。日露戦争を戦った直後の日本海軍軍人にとっては、米国海軍が在フィリピン艦隊を避難させ、この艦隊と増援艦隊からなる合同艦隊を形成して日本海軍に挑戦するとのシナリオは、当然の論理的帰結であった。なぜならば、佐藤鉄太郎がまとめ、海軍大学校長坂本俊篤が1907年10月に「本書二依り海防を修得スヘシ」と命じた「海防史論稿(五)」のなかで、以下のように、想定敵国が東洋にある劣勢艦隊を避難させ、この劣勢艦隊と増援艦隊からなる合同艦隊を形成したうえで日本艦隊に戦いを挑むという、日本にとって最悪の事態が想定されているからである。

「ロゼストウエンスキー」將軍ノ前例ハ「如何ニ遠隔ナル敵國ナリトモ其ノ増援艦隊ヲ送ルコト不可能ニアラズ」トノー原則ヲ海軍戦略ニ加ヘタノデアル、……モシモ露國ヲシテ僅少ノ軍艦ヲ東洋ニアラシメタルカ、或ハ我國ト葛藤ヲ生ゼントスルヲ見

⁴¹ 合衆国海軍省機関局長ジョージ・ダブリュー・メルヴィール述「今後十年間ニ於ケル海軍之発達」(海軍軍令部第三局「海軍彙纂(特)第三號」、防衛研究所図書館所蔵「千代田史料」62、1902年7月)77-78頁。

⁴² 同上、80-81頁。

⁴³ 同上、81-82頁。

テ其ノ在東艦隊ヲ「シンガポール」以西ニ退カシメ、増援艦隊ヲ待チ大優勢ナル威力ヲ以テ徐口ニ日本ヲ厭スルノ戦策ヲ取ラシメタランニハ、果シテ如何ナル妙策ヲ講ジテ露國艦隊ヲ撃破スルコトガ出来タデアラウカ、.....他ノ諸國ニ於テハトシテ右ノ戦策ヲ取ルコト能ハザルノ道理ガナイ、.....一旦在東洋ノ勢力ヲ退ケ本國ヨリ來レルモノト中途ニ於テ相合シ、然ル後大擧シテ來東スルノ策ヲ講ズル.....ノ方針ヲ取ツタナラバ、我艦隊タルモノ出スニ妙策ナク、遂ニ八大優勢ノ敵ト戦ハザルヲ得ザルニ至ルハ疑モナキコトデアラウ⁴⁴

つまり、対米戦争との前提で考える場合、日本海軍軍人は、米国が一旦フィリピンを放棄し、在フィリピン艦隊をグアム又はハワイまで退避させ、そこで合同艦隊を編成したうえで対日攻勢に転じてフィリピン奪回を図ることを、容易に想起できたのである。

このような【想定事態】【戦争目的】【状況設定】のもとで、【作戦目標】を達成するための【作戦方針】をカリブ海演習想定【作戦方針】に準拠して考えれば、次のような「フィリピン争奪をめぐる米国海軍の対日戦争計画」が無理なく成案として導出される。この作戦計画成案とオレンジ・プランの原型の骨子を比較すれば、この作戦計画成案がオレンジ・プランの原型の骨子で示された【第一段階】及び【第二段階】に相当することは一目瞭然である。

「フィリピン争奪をめぐる米国海軍の対日戦争計画」

- 【想定事態】ア 危機に端を發する対日戦争（ ）
 - 【戦争目的】イ 国是であるモンロー主義の擁護と国益拡大（ ）
 - 【状況設定】 地の利を得た日本軍によるフィリピン占領
 - 【作戦目標】ウ フィリピンの奪回（ ）
 - 【作戦方針】エ フィリピン方面友軍艦船の敵哨戒線脱出（ ）
 - オ 迅速な合同艦隊の編成（ ）
 - カ 大搜索による日本艦隊の早期発見（ ）
 - キ 火力の集中發揮による日本艦隊の撃滅（ ）
 - ク 合同艦隊によるフィリピン奪回（ ）
 - ケ 日本の輸送船への攻撃（ ）
- （ ）内の番号はカリブ海演習想定【作戦方針】の骨子の関連番号を示す。

⁴⁴ 海軍大学校教官佐藤鉄太郎「海防史論考 五」(防衛研究所図書館所蔵、1907年10月)118-120頁。

しかし、カリブ海演習想定記事の分析だけでは、【第三段階】 厳しい封鎖及び港湾・船舶の破壊によって、日本を「極限的な通商上の孤立」状態に陥らせ、「最終的な窮乏と疲弊」に迫込み、敗北させる までには読み解けないことも明らかである。そこで、想定敵国が在東洋艦隊と増援艦隊から構成される優勢な合同艦隊を編成すると想定された時点に立ち戻って、この合同艦隊に対する日本海軍の戦い方を検討する。このような敵国合同艦隊の出現は、佐藤鉄太郎が構想した国防の「第一線」 即ち、海上において敵を撃破するという構想 の破綻に他ならない。しかし、このような場合でも、佐藤の構想に依拠すれば、海岸において敵を撃破する「第二線」、内地において敵を撃破する「第三線」をもってする防衛方法があり得たはずだからである⁴⁵。

ところが、佐藤は、「第二線第三線ノ軍備八守勢ヲ轉ジテ攻勢ニ移ルノ能力ナク從テ敵軍ヲ追拂ヒ進テ敵ノ海岸ヲ突クコトガ出来又、・・・敵艦隊八肆ニ我沿海ヲ遊弋シ大陸軍ヲ輸送シ環海ノ諸島ヲ占領シ我海上ノ交通ヲ遮断スルニ至ラン」⁴⁶と述べ、国防の「第一線」が破られれば、日本が事実上の戦略封鎖下におかれると指摘している。また、佐藤は、続けて、食料品を海外に依存する英国が海上封鎖されればロンドンには五週間もたないのに対して、同様に食料品を海路に依存する東京湾が封鎖されれば二ヵ月以上はもちこたえられないと述べ、日本が餓死的状況のなかで敵国に降伏することを余儀なくされると指摘している⁴⁷。つまり、優勢なる敵国合同艦隊の出現は、国防の「第一線」を支える優勢日本艦隊との大前提を崩壊させるだけではなく、日本国民の餓死的状況のなかでの降伏に直結することを意味していたのである。

さて、米国海軍や佐藤は、合同艦隊による封鎖が港湾を対象とした戦術封鎖にとどまらず日本全域を対象とした戦略封鎖になるとの思想を抱けた理由を考えてみたい。というのも、米国海軍が1898年の米西戦争で行ったサンチャゴ湾及びマニラ湾の封鎖も、日本海軍が日清戦争及び日露戦争で行った旅順港の封鎖も戦術封鎖であると見られるからである。また、これに対して、広大な海面が封鎖エリアに指定されるのは、WW を待たねばならなかったからである。

米国海軍が日本全域を対象とした戦略封鎖を案出できた第一の理由は、南北戦争の記憶に帰せられるであろう。南北戦争の記憶とは、北部連邦海軍が南部連合の長大な海岸線を封鎖した「アナコンダ・プラン」の記憶を指す⁴⁸。米国海軍は、40年前の南北戦争で南部連合の長大な海岸線を封鎖した北部連邦海軍であった。また、1906年当時は、南

⁴⁵ 海軍大学校教官佐藤鉄太郎「海防史論考(参)」(防衛研究所図書館所蔵、1907年6月)45頁。

⁴⁶ 海軍大学校教官佐藤鉄太郎「海防史論考(四)」(防衛研究所図書館所蔵、1907年9月)311頁。

⁴⁷ 同上、81-82頁。

⁴⁸ ミラー『オレンジ計画』32頁。

北戦争の公刊戦史書が1896年に公刊されて間もなかった。これらのことから、1906年当時の米国海軍に、南北戦争の記憶が継承されていてしかるべきと考えられる。

第二の理由は、オペレーション・プラン の対処及び応用に帰せられるであろう。前述したように、欧州大陸から大西洋を渡洋して、カリブ海で米国海軍に艦隊決戦を挑むとのオペレーション・プラン を案出する過程で、ドイツ海軍は、長大な米国の東海岸を封鎖できないために、米国海軍との艦隊決戦の機会を作為することにしていた。また、米国海軍は、このオペレーション・プラン を読み解いてブラック・プランの原型を案出していた。したがって、米国海軍は、オペレーション・プラン を下敷きにして、米国西海岸から太平洋を渡洋して、日本海軍に艦隊決戦を挑み、日本全域を封鎖するとのオレンジ・プランの原型を案出していたのではないかと考えられる。さらに、米国上院議員は米西戦争当時の1898年に「太平洋を米国の湖に」と提唱しており⁴⁹、マハンは、カリブ海の島々や航路の戦略的価値に言及した1897年の論考のなかで、キューバが「全面的封鎖(total blockade)」を断行される危険性が少ないと指摘していた⁵⁰。つまり、キューバの面積は日本の本州の半分程度でしかないとはいえ、米国海軍がオペレーション・プラン を下敷きに、太平洋を渡洋して対日戦争を遂行する場合には、キューバ全島を全面封鎖する思想が、日本全域を戦略封鎖する思想につながっていったと考えられるのである。

他方、日本海軍が日本全域を戦略封鎖するとの思想を抱けた理由は、日露戦争の反省に帰せられる。1906年1月末、日本海軍は、主として日露戦争時の海上捕獲審検規定を見直すこと、副次的に第二回万国平和会議参加の資を得ることを目的に、海軍大学校内に「海上捕獲規定調査会」を設置した。この調査会には、海軍から参事官山川端夫及び遠藤源六並びに海軍中佐秋山眞之、陸軍から参事官法学博士秋山雅之助、学界から東京帝国大学教授高橋作衛、立作太郎、松波仁一郎及び寺尾亨の四名と法学博士有賀長雄、東京高等商業学校教授中村進午らが参加していた。調査会設置後、一ヵ月になろうとしていた2月21日の第四回調査会で、ロシア領沿海州を封鎖するため対馬海峡、津軽海峡及び宗谷海峡という自国領土を封鎖できるかとの問題が提起された⁵¹。つまり、日本海軍軍人や高名な国際法学者たちは、自国領土たる日本の三海峡封鎖をもってロシア領沿海州封鎖の可否を検討するなかで、日本列島及び日本海全域からなる広大なエリアの

⁴⁹ Thomas J. McCormick, *China Market: America's Quest for Informal Empire, 1893-1901* (Quadrangle Books, 1970), p. 119.

⁵⁰ マハン『太平洋海権論』207-222頁。

⁵¹ 海軍大臣官房「海上捕獲事件調査会書類」(防衛研究所図書館所蔵、1906年8月)「例言」1-2頁、「議事摘要ノ部」3頁、22-23頁。

戦略封鎖を想起していたのである。

さて、国防の「第一線」を突破し、対日戦略封鎖を実施している敵国は、日本に上陸作戦を敢行するであろうか。この問いに関しても、佐藤は、敵前上陸敢行側の損害が比較的大きいので決行された例が少ないとしながらも、欧米人が半開国と見なした東洋諸国に対する作戦では敵前上陸した例があると述べ、その先例のなかに四国連合艦隊による長州上陸を挙げた⁵²。また、米国内では、1906年にカリフォルニアで生じた排日移民問題を契機に、「ウォー・スケア」が吹き荒れていた。したがって、日本海軍軍人は、米国人から見れば半開国民に過ぎない日本人との戦争に際して、米国の軍隊が上陸作戦を敢行すると想定できるはずである。事実、佐藤は、「我國ノ地勢ハ長クシテ狭ク至ル處ノ都會ハ海岸ニ近接シテ居ル、從テ攻撃軍ハ懸軍深ク重地ニ入ルノ不利ニ會スルコトナク、上陸後作戦目標ヲ突クニ多クノ時日ヲ要セヌノハ明白デアル」と述べて、敵国がいとも容易に日本上陸作戦目標を達することができるかと指摘した⁵³。

それでは、戦略封鎖のもと、上陸作戦まで敢行された場合、日本陸海軍軍人は、いかなる形での講和を想起できたのであろうか。佐藤は、「地ヲ割キ償金ヲ出シ建國以來世々盛徳ニ沐浴シ來レル我陛下ノ臣民ヲシテ怨ヲ吞ンデ異邦ノ法下ニ隷屬セシムルニ至ラン」⁵⁴と述べ、一等国としての地位から奈落の底に突き落とされる形での降伏に至ることは必至との見方を示すにとどまった。しかし、日本陸海軍軍人は、グラント將軍(Ulysses S. Grant)が南北戦争当時の1862年2月にドネルソン砦からの降伏申し出に対して無条件降伏を勧告したことを想起できたのではあるまいか。かつて来日し、台湾問題の仲裁も試みたグラントが「謹デ此二巻ヲ米国ノ陸海軍人ニ贈ル」として著した自伝の邦訳を教材として読んだ日本陸海軍軍人は、決して少なくはなかったのではなかろうか。この全4巻からなる邦訳自伝の第2巻にドネルソン砦陥落のことが下記のように記されている。

休戦を望み、委員を命じて降服の箇條を取り極めんとする本日附の貴書、正に落掌せり。然れども無制限にして即刻降服の外は一箇條も承諾致し難く候に付、予は是より足下の陣営に向発向可仕候

ドネルソン近傍本営

千八百六十二年二月十六日

旅團長 ユー・エス・グラント敬白

⁵² 佐藤「海防史論考(四)」305頁。

⁵³ 同上、295-296頁。

⁵⁴ 同上、311-312頁。

同盟軍指令官パッケネル君⁵⁵

また、グラントは、以下のように述べて、南軍の糧食を断つという戦略を一貫して実践したことを明らかにしている。

南軍メムフィスよりチャッターヌーガ・ノックスヴィル及び太^{ママ}西洋海岸まで進んで地位を保たんとするのみならず尚ほ既に失ふたる土地をも勇壯活潑なる擧動にして復取せんと欲して軍勢を集めたるを見し時、予は従前の考察を放棄し完全なる勝利の外は南部を降服せしむる能はざる者と決心したり。……敵軍の達し得べき線内にある糧食の如きは予は之を武器弾薬の如くに戦時禁賣品と認めたり。糧食の破壊は血を流さずして為すを得て其効力に至りては敵軍を破壊するに異なるなし。予は戦争の終了まで此方略を続け、……北軍の線内に持ち運ぶを得ずたり、若し之を放棄せば敵軍の助けとなる恐れある者は所有主に請求證を與ふるなくして大概之を破壊したり。予は此政略を以て戦争を短縮するの最も有効なる者と信せり⁵⁶。

つまり、対米戦争の結果は、飢餓状態のなかで迎える無条件降伏しかありえないと想定されるのが自然の道理である。

このように、日本海軍軍人の思考に沿って再検討した結果として得られる「米国海軍の対日戦争計画」では、「フィリピン争奪をめぐる米国海軍の対日戦争計画」から【状況設定】が削除され、【作戦目標】が「飢餓的状况下での無条件降伏」に改められる。また、【作戦方針】も、以下のように導出されることになる。

「米国海軍の対日戦争計画」

- 【想定事態】ア 危機に端を發する対日戦争（ ）
- 【戦争目的】イ 国是であるモンロー主義の擁護と国益拡大（ ）
- 【作戦目標】ウ 飢餓的状况下での無条件降伏
- 【作戦方針】エ フィリピン方面友軍艦船の敵哨戒線脱出（ ）
- オ 迅速な合同艦隊の編成（ ）

⁵⁵ ユリウス・グラント『グラント將軍自著米國偉觀』（第2巻）青木匡訳（與論社、1887?年）459頁。

⁵⁶ ユリウス・グラント『グラント將軍自著米國偉觀』（第3巻）島田三郎訳（與論社、1886?年）544-545頁。

- カ 大搜索による日本艦隊の早期発見 ()
- キ 火力の集中発揮による日本艦隊の撃滅 ()
- ク 合同艦隊による日本全域封鎖 ()
- ケ 日本の輸送船への攻撃 ()

()内の番号はカリブ海演習想定の子の関連番号を示す。

この「米国海軍の対日戦争計画」は、前掲したオレンジ・プランの原型の骨子 【第一段階】～【第三段階】と同一内容である。つまり、日本海軍軍人は、カリブ海演習想定記事から、合理的かつ平易にオレンジ・プランの原型の骨子を読み解くことができるのである。

・ローズヴェルト大統領の忠言 「第二の三国干渉」と「敵意の均衡」

第四の課題は、日本海軍軍人をして、対米戦争必至との認識を抱かせた契機を検討することである。前節の検討で、日本海軍軍人が、米国海軍のカリブ海演習想定からオレンジ・プランの原型の骨子を読み解く能力を有していたことは明らかになった。しかし、情報は、それが活用される契機を得ることによって初めて処理され、活きた情報となることに鑑み、米国海軍カリブ海演習想定が脚光を浴びるようになったであろう契機を特定しなければならない。そこで、まず、「斎藤実関係文書」に含まれる日本海軍軍令部がまとめた史料をもとにして、日本海軍が知り得ていた米西戦争後の米国海軍の太平洋進出状況を以下に確認し、次いで、日露戦争末期の二大イベントに着目する。

1899年、米国は、81隻(23万トン)の海軍を144隻(44万トン)に拡張する軍艦建造計画を策定した。51隻(11万トン)は既に建造中であり、12隻(9万トン)が新規分であった。しかも、米西戦争以来、国民の海軍に対する熱情が極点に達し、強大な海軍建設について朝野をあげて一致しているので、今期議会で実行できなくとも、次期議会では計画を完遂できるに違いないとの国内状況であった⁵⁷。

また、1900年、ニカラグワ運河に関する英米新条約(いわゆる「ヘイ＝ポンスフォート条約」)が調印され、米国は、1850年に締結されたいわゆる「クレイトン＝バルワー

⁵⁷ 「合衆国海軍拡張案(明治32年3月17日在米公使報告)」「海軍軍令部第三局「外事年報 第七・八・九回」下巻、国立国会図書館憲政資料室「斎藤実関係文書」24-29、1900年11月)548-558頁。

条約」による足枷を外せるところまでこぎつけた。この英米新条約は、上院で否決されたものの、米国国民は、米西戦争によって大西洋と太平洋との間で米国海軍軍艦を迅速に派遣する必要が生じ、運河建設が緊急課題であることを理解していた⁵⁸。換言すれば、米国は、ヘイ＝ポンスフォート条約によって、英米いずれもが 運河に対する排他的権利の取得や要塞構築を行わず、 運河の中立原則を遵守するとのクレイトン＝バルワー条約の規定に束縛されずに、運河の建設及び管理を米国本位に行えるはずであった⁵⁹。また、このヘイ＝ポンスフォート条約は1901年に再締結及び批准され、ローズヴェルト大統領がてこ入れした1903年11月の「パナマ革命」、その二週間後の米国＝パナマ条約を経て、米国は、パナマ運河の独占権及び運河地帯の永久租借権を獲得するに至ったのである⁶⁰。このようなパナマ運河のあり様は、日露戦争後の日本による南満州鉄道管理のモデルとなったかにさえ見える。

さて、このような米国海軍にとって追い風的な状況のなかで、サンフランシスコからフィリピンに至る島々の基地化が進み、フィリピン群島内には海底電線が敷設されるに至った。即ち、1899年には、フィリピンのカヴィテは既にアジア艦隊の給炭中心地となっており、真珠湾を根拠地とするための新式戦艦収容可能なドック建築、サモア諸島のバゴ・パゴ島及びグアム島に貯炭所を設置するための工事が開始されていた⁶¹。また、1900年には、ガラパゴス群島及びフィリピン群島のバシラン島に貯炭所設置が決定され、マニラを中心として離島に至る海底電線網新設が着手された⁶²。さらに、1902年には、グアム島に大規模ドライドックを建設する予算要求がなされ、サモア諸島のツツイラに鎮守府設置が計画された⁶³。そして、1906年には、米国からグアム、マニラ、上海、横浜を結ぶ米国海底電線網も完成した⁶⁴。

⁵⁸ 「ニカラグワ運河ニ関スル英米新條約（明治33年2月10日在米公使報告）」（海軍軍令部第三局「外事年報 第七・八・九回」下巻）559-566頁。

⁵⁹ 入江啓四郎・大畑篤四郎『重訂 外交史提要』（成文堂、1964年）188頁。

⁶⁰ 入江・大畑『重訂 外交史提要』188-189頁、Braisted, *The United States Navy in the Pacific*, p. 18.

⁶¹ 「桑港カヴィテ間ノ米國貯炭所（『アーミー・アンド・ネーヴィー・ガゼット』1899年6月3日）」、「米國ノ南太平洋艦隊（『ニューヨーク・ヘラルド』1900年1月2日）」（海軍軍令部「外事年報附録 第八回」、国立国会図書館憲政資料室所蔵「斎藤実関係文書」24-30、1900年7月）173頁、168頁。

⁶² 「比律賓島南部ノ米國貯炭所（『ジャパン・ガゼット』1900年2月14日）」同上、172頁及び「フィリピン群島ニ海底電線新設ノ件（1900年9月30日在米海軍中佐報告）」（「外事年報 第七・八・九回」下巻）569頁。

⁶³ 「米國グアム島ニ大船渠ヲ建設セントス（『マニラ・タイムス』1902年10月23日）」（「軍令部彙纂（常）第五号」）147頁。

⁶⁴ 「上海馬尼刺及グアム間ノ海底電線（『マニラ・タイムス』1906年3月19日）」（海軍軍令部「軍令部彙報 第十号（二冊ノ一）」、国立国会図書館憲政資料室所蔵「斎藤実関係文書」38-14、1906年4月）15-16頁。

この間、日本は、ヒタヒタと太平洋に進出基盤を着実に整えていく米国を相手に、「廈門事件」と「南鳥島事件」をめぐって鏖戦を経験していた。「廈門事件」では、日本は、1900年の義和団の動乱が福建に飛び火し、廈門の本願寺布教所が焼かれたのを口実に陸戦隊を送り込み、廈門港の占領を企てた。これに対して、米国は、軍艦を派遣し、陸戦隊を上陸させて抗議の姿勢を明示した。この米国の圧力の前に、日本政府は、伊藤博文の主張を入れて、占領を断念した⁶⁵。しかし、同年暮れには、米国が貯炭所設置を断念させられる運命にあった。ヘイ国務長官(John M. Hay)は、清国と日本との間に福建省の不割譲条約があるのを知りながら、福建省福州の三沙澳を米国海軍の貯炭所にするのを、日本側に打診した。しかし、清国の領土保全に関するヘイ国務長官自身の門戸開放通牒に反することを日本側から指摘され、やむなく断念した⁶⁶。

また、米国海軍カリブ海演習記事の三カ月前の1902年7月末に、南鳥島事件が生じた。この発端は、米国人のローズヒルたちがグアノ(海鳥の糞が堆積・化石化した窒素肥料)を採取するために南鳥島に向かうとの駐米公使高平小五郎からの連絡であった。この連絡を受けた日本政府は、南鳥島の主権を主張しようとして、軍艦「笠置」を派遣した。また、軍艦「笠置」に乗艦していた石井菊次郎は、日本の主権を主張する文書を提示して、ローズヒルたちの上陸を阻止した。追い返されて、9月中旬にハワイに着いたローズヒルは、日本政府から賠償金の獲得及びグアノ採取の保証を得ようとして、米国軍艦の派遣を要請した。この要請に応じて、ハワイの陸軍長官がワシントンにかけ合いに赴いた⁶⁷。

南鳥島事件は、米国海軍に対しては、ハワイ革命及びハワイ併合と何かにつけて日本海軍軍艦が派遣されたことを思い出させたであろう。また、1900年夏にミッドウエー島に入った日本人狩猟者の件で、1901年に二度も野心をもっていないとの確約をとられた日本政府にとっては⁶⁸、してやった、というところであろう。

しかし、その三カ月後にカリブ海演習記事の内容を知った日本海軍は、その内容からオレンジ・プランの原型の骨子を見出せなかったであろう。同年に海軍次官に相当する海軍総務長官であった斎藤実が唱えた「海軍拡張に関する議提出理由」では、現在日本が第4位(12万トン)で米国が第6位(11万トン)であるが、1908年には米国が30万トンになり日本は第7位(14万トン)になることが指摘されている。しかし、主な論点は、

⁶⁵ 北岡伸一『後藤新平』(中央公論社、1978年)63-68頁。

⁶⁶ 黒羽茂『太平洋をめぐる日米抗争史』(南窓社、1968年)99-100頁。

⁶⁷ 法科大学国際公法研究室「南鳥島事件(法科大学国際公法演習報告)」(国立国会図書館憲政資料室所蔵「斎藤実関係文書」61-3、1902年10月及び11月)。

⁶⁸ Braisted, *The United States Navy in the Pacific*, p. 128.

露国が極東に派遣しうる艦隊規模を想定し、これに対抗しうる軍備を整備するべきであり、数年間は戦争をせずに、経済力向上に努めるべきであると述べられていたに留まっているからである⁶⁹。ぐずぐずしていると米国に追い抜かれてしまうとの懸念はあっても、ロシアの脅威とは比べものにならなかったのではないか。もし、読み解いたとしても、日英同盟成立から生じる安心感により、意識から遠ざかったところに置かれたのではなからうか。

むしろ、日本の為政者及び軍人に対して、米国への警戒心を意識させ、決定づけたのは、1905年6月から8月の間に行われた日英同盟改訂と日露講和会議であったと考えられる。日露戦争終結を待たずに開始された日英同盟改訂交渉に際して、「在香港の極東海軍から巡洋艦は残地するものの、戦艦5隻全てを本国に召還したい」との英国側意向に、山本権兵衛海軍大臣は、1905年6月2日に「一時的処置としては理解できるが、日英両国で他国の極東における海軍に較べて優勢な海軍力を維持することは不動の主義のほゞである」と回答し、在フィリピン米国海軍の存在に警戒感を示した。しかし、「米国は……日英同盟に対する暗黙の同盟国」との見解を英国から示され、8月12日に改訂日英同盟が調印された⁷⁰。この結果、英国をはじめ欧州各国の海軍は極東から欧州へ引揚げ⁷¹、極東では日本海軍と米国海軍とが一對一で対峙する環境が生じた。既にパナマ運河は建設中であり、完成の暁には米国海軍の全艦艇が容易に極東に回航されるわけである。したがって、日本海軍としては、タイムリミット付海軍力整備が要求される環境となったのである。

このような戦略環境を一時的に緩和したのが同年7月29日に成立した桂＝タフト協定であった。同協定は、米国にはフィリピンの安全保障をもたらした。また、日本には朝鮮での影響力確保、進行中の講和会議に対する米国の更なる支援の期待につながるものであったにとどまらず、日英同盟の暗黙の同盟者としての米国の位置づけを象徴するものであったといえよう⁷²。つまり、日米両国は、軍事環境としては直接対峙する状況になったものの、信頼関係は構築されていたということになる。

しかし、米国海軍をして1906年のオレンジ・プランの原型を策定させた要因は、前年のサンフランシスコでの日本人排斥運動、1906年のサンフランシスコ地震での東洋人虐

⁶⁹ 斎藤実「海軍拡張二関スル議提出理由」(国立国会図書館憲政資料室所蔵「斎藤実関係文書」40-4、1902年)。

⁷⁰ 防衛庁防衛研修所戦史室編『戦史叢書 大本営海軍部・聯合艦隊<1>』(朝雲新聞社、1975年) 88-98頁。

⁷¹ Braisted, *The United States Navy in the Pacific*, p. 184.

⁷² 黒羽『太平洋をめぐる日米抗争史』126-131頁。

待や日本人学童隔離条例制定という日本人排斥運動の高揚を背景にした日米開戦論の沸騰であった⁷³。このような米国側の日本人排斥運動や日米開戦論を契機として、日本海軍軍人が、オレンジ・プランの原型を読み解いたということもあり得よう。他方、明治国家日本が、日清戦争終結時に忠言をなした一角のロシアに10年後一矢を報いたことに鑑み、日露講和条約締結時に明治天皇の詔勅にいう「米国大統領の忠言を入れ」ということばが気になる。因みに、入江昭は、30年前の論文で、「セオドア・ローズヴェルト大統領が日本に有利な形で講和条約を手に入れるのに力を貸してくれるとの日本人の期待は全くの誤りであった。しかし、ポーツマス講和会議期間中の米国の政策に対して日本人官吏たちが幻滅したという証拠はない」⁷⁴と指摘した。確かに、防衛研究所図書館所蔵の『機密大日記』を見ても、不思議なことに、忠言がなされた1905年8月分だけが欠本になっている。どのような忠言がなされ、日本政府の為政者たちが忠言にどのような反応を抱いたのか、ここに対米戦争ありうべしとの日本人側の意識の鍵があるのではないかと思われてならない。

このような関心にこたえてくれる史料を駐日英国大使マクドナルド(Claude M. MacDonald)が残していた。ローズヴェルト大統領の忠言に対する日本政府の反応を探ろうとしたマクドナルド大使は、8月27日の桂太郎首相との二時間に及ぶ会談で得た日本政府の反応を同日付で本国のランズダウン外務大臣(Marquess of Lansdown)に報告していたのである。そこで、まず、忠言の内容及び日本政府の反応をあげ、次いで、これに対するマクドナルド大使の印象をみることにする。

ローズヴェルト大統領の日本宛忠言の主旨は、日本に賠償金要求を諦めさせることにあった。そこで、ローズヴェルト大統領は、日本の要求が法外に大き過ぎること、日本がこの要求に固執すれば列国の同情が遠のき、日本が賠償金目的で戦争を継続すると見なされること、米西戦争の場合には、勝者たる米国が敗者たるスペインに金銭を支払ったことを指摘した⁷⁵。

このローズヴェルト大統領の日本宛忠言受領後ただちに、日本政府は、伊藤博文、山県有朋及び陸海軍統帥部数名をも交えた閣議を開催した。この閣議では、大統領が述べ

⁷³ Braisted, *The United States Navy in the Pacific*, p. 192-193.

⁷⁴ Akira Iriye, "Japan's Policies Toward the United States," in John W. Morley, ed., *Japan's Foreign Policy, 1868-1942* (Columbia University Press, 1974), p. 417.

⁷⁵ "(No. 227. Very Confidential) Sir C. MacDonald to the Marquess of Lansdowne, August 27, 1905," in Ian Nish (ed.), *British Document on Foreign Affairs: Reports and Papers from the Foreign Office Confidential Print, Part I, from the Mid-Nineteenth Centuries to the First World War, Series E, Asia, 1860-1914, Volume 8: Russo-Japanese War, 1904-1905* (University Publications of America, 1989), pp. 304-305(hereafter cited as *British Document*).

たことを考慮して、全体としての要求量をリーズナブルな範囲に減らすことに決し、これがポーツマスの小村寿太郎に訓令された。また、小村には、金子堅太郎を通じて大統領に、「平和のための見事な努力」への感謝、日本が国家としての存在を保つために戦争に踏み切ったのであって金銭を稼ぐためではないことを伝えるようにと指示された⁷⁶。

これらを桂首相から直接、あるいは通訳であった石井菊次郎を介して聞いたマクドナルド大使は、三つの印象をランズダウン外務大臣に報告した。第一は、ローズヴェルト大統領の日本宛忠言には、日本政府をなだめるトーンが皆無であり、日本側要求の大きさが強調されていたとの印象である。もちろん、ワシントンのモルティモア・デュランド(Mortimer Durand)を通じて事前に大統領の日本宛忠言の骨子を知っていたマクドナルド大使は、なだめるトーンが皆無であったとの印象の一因として、小村から届けられた電文の石井による英訳の影響をあげていた。しかし、桂首相が暗記していた内容を直接、桂首相から繰り返し聞かされた日本宛忠言については、デュランドから知りえていた内容と全く同一であったと指摘しながら、日本宛忠言には賠償金を獲得できるとの原則よりも日本側要求の大きさが強調されていたと報告していた。また、マクドナルド大使は、デュランドから知りえていた日本宛忠言のどの論点をとっても、日本人の感情を逆なでするに違いないと思われるほど、ぶっきらぼうな表現であったと報告していた⁷⁷。したがって、石井の英訳の影響が部分的にあったとしても、総じて、大統領の日本宛忠言は、日本政府に歓迎されるどころか、苦い忠言であったと考えられる。

第二は、日本宛忠言に、米西戦争後に勝者たる米国が敗者たるスペインに賠償金を支払ったとの米国の太っ腹ぶりが強調されていたとの印象である。ロシアを陸海においてこっぴどく打ち負かしたにも関わらず日本がロシアに賠償金を支払うとの論点に対する桂首相や石井の反応から、両名が冗談じゃないとの印象を抱いていることを見取っていた。また、続けて、マクドナルド大使は、日本宛忠言のなかの譲歩条件はロシア全権が大統領に伝えていた内容そのものなのではないかとの桂首相の見方を報告していた⁷⁸。したがって、大統領の日本宛忠言は、日本政府にとって、苦いレヴェルを超えて憤りに近いものと映っていたと考えられる。

第三は、桂首相を中心とする日本政府の失意である。マクドナルド大使は、まず「桂首相が従前の会談で述べたこと 名誉であり、かつ永続的な平和がもたらされるためにあらゆる可能な譲歩をするとの日本側の切実なる願い をまた繰り返して述べた」と記し、次いで「日本政府には、日本側の敵対者の感情を傷つけないように慎むため、ま

⁷⁶ Ibid., pp. 305-306.

⁷⁷ Ibid., p. 305.

⁷⁸ Ibid., p. 305.

た、会議の平和的な結末への道程を円滑にするため、あらゆる努力が日本政府の側においてなされてきたように思われた」との印象を記した。これに続けて、マクドナルド大使は、大統領のロシア宛忠言に対するロシア皇帝の回答「日本側の譲歩に同意するどころか、動員した残余の兵士を率いて日本に対峙する意図があった」を示す電報を提示しながら、昨日のポーツマスでの講和会議の結果には期待できないとする桂首相の見解を報告した⁷⁹。この文脈からは、日本政府が憤りに近い感情を抑えて譲歩を重ねて大統領の日本宛忠言を受け入れる回答をしたにも関わらず、譲歩の微塵も見られないロシア側回答は、日本政府を失意のどん底に突き落とし、あるいは失意を超えて大統領への憎悪の念さえ抱かせるに足るものであったと考えられる。

これら三つのマクドナルド大使の印象から、桂首相以下閣議に参加した面々が大統領の日本宛忠言に「第二の三国干渉」を見たといえ、読み込み過ぎであろうか。日清戦争では国際法を遵守して西欧文明国の一員としてふるまうことに執着した日本であったが、日清二国間だけで戦後処理をしようとして西欧のパワー・ポリティクスの前に臥薪嘗胆させられた⁸⁰。その10年後にロシアに対してパワーで借りを返そうとし、その決着にあたって今度は欧米文明国の仲介という作法を踏んだ。にもかかわらず、戦後の復興に不可欠な賠償金を我慢させられる。それどころか、賠償金を戦勝国である日本に支払えといわんがばかりの忠言であった。そのトリガーを頼みにしていた米国が引いていたのである。実際、日本の旅順攻撃は、日露開戦約一ヶ月前の1904年1月12日に米国から示された極めて好意的な中立宣言の保障を得たうえでなされた⁸¹。また、開戦後ほどなく、ローズヴェルト大統領は、ドイツ及びフランスに対して、もし三国干渉のようなことをすれば米国が日本の側に立った行動を直ちにとると伝えて、両国を牽制していた⁸²。これらの好意を示してきた米国が掌を返したような忠言を打ち出してきたことに対して、開国以来の努力に対する失意を覚え、転じて米国に対して「第二の三国干渉」という遺恨が日本政府及び陸海軍統帥部首脳に彷彿としてきたものと考えられる。

他方、大統領の忠言への対応を検討する閣議に参加したメンバーは、「第二の三国干渉」という意識を各自の心中に封じこめて、国民に対米敵愾心を抱かせないように仕向ける冷静さを持っていた。日露戦争では、日清戦争で得た多額の賠償金をもって十年間臥薪嘗胆したうえで薄氷を踏むようなきわどい勝利を収めた。また、年間国費の七倍に

⁷⁹ Ibid., p. 306.

⁸⁰ 三輪公忠『日米関係の意識と構造』(南窓社、1974年) 35-40頁。

⁸¹ Edward H. Zabriskie, *American-Russian Rivalry in the Far East: A Study in Diplomacy and Power Politics, 1895-1914* (University of Pennsylvania Press, 1946), p. 101.

⁸² Ibid., p. 104.

ものぼる戦費を英米からの外債に仰いでいた。したがって、マクドナルド大使が「日本政府にサハリン全島と引き換えに賠償金を諦める決定をさせるように誘った別のもっと重い理由が存在し、それらの理由は、全体的に見て予算に関係していた」と指摘したように、日本が賠償金なくして再び力強く再建されるには長年月を要するという冷静な判断が為政者や軍人にあったものと見られる。

さらに、マクドナルド大使は、8月30日付第233号極秘報告のなかで、もう一つ重要なことを示唆している。即ち、マクドナルド大使は、ローズヴェルト大統領の25日付第二次ロシア皇帝宛忠言を、小村全権からの電信により28日に受領した桂首相や珍田外務次官がいまだに全く困惑していると報告した⁸³。この「いまだに」ということばからは、21日付第一次ロシア皇帝宛忠言の要点を桂首相及び珍田外務次官と議論したことがあったにもかかわらず、桂首相や珍田外務次官が、ローズヴェルト大統領から発せられた二つのロシア皇帝宛忠言（日本の譲歩案を受け入れること）と22日付日本宛忠言（譲歩の見返りに賠償金を要求することを取り下げること）とをどのようにすれば説明できるかを理解できていなかったことへの⁸⁴、マクドナルド大使の苛立ちにも似た感情を読み取ることができる。

そこで、マクドナルド大使は、桂首相の代理として来訪した石井菊次郎に、「英国政府内限りの秘密情報を教えるかわりに、一昨日の宮中での会議の結論を教えてください」と尋ねたところ断られたので、珍田外務次官を呼び出して、27日の宮中での会議の結果、「米国大統領の忠言に従って、……賠償金要求は取り下げるが、樺太全島は確保しつつけることに決定された」ことを聞き出した。この決定に対して、マクドナルド大使は、「私は、私がいわねばならないこの決定を日本政府が行ったことに、驚愕している。私は、これが知らされたとき日本国民がどのように受け止めると思うかと珍田氏に尋ねただけで、全くコメントしなかった」と報告した⁸⁵。

果たして、マクドナルド大使は、何もコメントしなかったのであろうか。目的であった宮中での会議の結論を聞き出せたマクドナルド大使は、桂首相や珍田外務次官に対して、かつて両者と議論したはずの21日付第一次ロシア皇帝宛忠言の要点を再確認させ、二つのロシア皇帝宛忠言と22日付日本宛忠言の意味に関する「英国政府内限りの秘密情報」を教えたのではなかろうか。なぜならば、マクドナルド大使は、ローズヴェルト大統領による三つの忠言の意味を日本政府が「いまだに」理解していないことを問題視し

⁸³ “(No. 233. Confidential) Sir C. MacDonald to the Marquess of Lansdowne, August 30, 1905,” in *British Document*, pp. 306.

⁸⁴ *Ibid.*, pp. 306-307.

⁸⁵ *Ibid.*, p. 306.

ていたからである。また、それに対する答案として「英国政府内限りの秘密情報」を提供する用意を示していたからである。さらに、日本政府独自の決定に対して何も教えていないことが強制的に記述されているのは不自然であり、問題を忠言から日本政府独自の決定にそらす意図が見えるからである。

このようにマクドナルド大使の言葉尻に拘る理由は、マクドナルド大使が交換条件に持ち出した「英国政府内限りの秘密情報」こそが、日本政府首脳を悩ませたローズヴェルト大統領による三つの忠言の核心である「敵意の均衡 (balanced antagonism)」政策だったのではないかと思われるからである。ザブリスキーによれば、日露戦争初期のローズヴェルト大統領の目的は三つであったといわれている。第一は日本に韓国でのフリーハンドを与えることであった。第二は、日露両国がへとへとなるまで十分に戦争を長引かせ、満州でのロシア人の支配力を喪失させるための戦いにおいて、道義的にも財政的にも米国の支援を日本に提供することにあった。第三は、弱体化したロシアと強大化した日本を戦争終結時に敵対したままにしておくことであった。そうすれば、満州のバランス・オブ・パワーが保たれることになったからであった。また、そうなれば、日本は、膠州湾のドイツやフィリピンの米国を敵対視しないであろうし、ロシアの注意も、西欧正面から殺がれて、極東に釘付けにされたままになるであろうとの見込みがあった⁸⁶。

さらに、ローズヴェルト大統領は、満州を閉ざしていたロシアを米国の代理者としての日本に追い払わせ、門戸開放された満州での米国の権益を確保するために、日本への絶大なる好意を示したのであった。この意図は、日本海軍による在旅順ロシア艦隊攻撃二日後の1904年2月10日付でセオドア・ローズヴェルト・ジュニアに宛てられた、以下のローズヴェルト書簡に如実に示されている。

ロシア人にとっては最も破滅的な形で戦端がひらかれたに相違ない。[にもかわらず]ロシア人の無関心なほどの無用心さにはあきれる。……私は、日本がロシアを海上で決定的に打ち負かすに違いないと考えているが、確信はできない。また、我々の間 君はこのことを誰かにいってはいけない でのことだが、私は、日本の勝利を手放しで喜んだ。というのも、日本が我々のゲームを行っているからである (傍点は高橋)⁸⁷。

⁸⁶ Zabriskie, *American-Russian Rivalry in the Far East*, pp. 107-108.

⁸⁷ *Ibid.*, p. 104.

いずれにせよ、日本政府首脳は、ポーツマス講和会議末期にマクドナルド大使から教えられて、あるいは、このとき抱いた三つの忠言の意味への疑問を考えぬいたすえに、遅くとも1906年中までには、このローズヴェルト大統領による「敵意の均衡」政策に気づいていたと考えられる。その第一の理由は、タンシル教授が以下のように指摘しているからである。

ローズヴェルト大統領は、彼の極東における「敵意の均衡(balanced antagonism)」政策がペシャーンこになったことに、直ちに気づいた。日本の政治家たちは、あまりにも賢明であったのでロシアとの外交上の問題を放置しておけなかった。さらに、英国外務省は、日露間の協調を好意的に受けとめた。英国は、いつかは起こるドイツとの紛争に身を引締めつつあった。また、英国にとって、中国の領土を引き換えにして支援を得られる強力な同盟国を持つことは英国にとって著しく有利なことであった。1907年7月30日、日露両国は、公文及び秘密の両者からなる重要な条約を締結し、満州及びモンゴルにおけるそれぞれの勢力圏を画定した⁸⁸。

つまり、日露戦争後も日露相互間に「敵意の均衡」を維持させておこうとしたローズヴェルト大統領の意図に反して、日本政府は、「敵意の均衡」政策を見抜いたかのごとくに、賢明にも日露協約締結によって、外交面での友好関係構築に乗り出していたのである。

第二に、1907年の日本の外交政策は、満州権益確保に向けて、米国を排除し、欧州列国の承認を取り付ける形で進められていたからである。1905年の改訂日英同盟と桂＝タフト協定及び1907年の日仏協商と日露協商を見れば、日本の満州権益確保に米国だけが加わっていないことが明らかである。改訂日英同盟は、日本による韓国の保護国化及び東アジアでの双方の特殊権益を認めた。日仏協商は、韓国に接するという意味で清国領土内の満州における日本の特殊権益を認めた。日露協商は、秘密条項で満州を二分して南満州を日本の勢力圏とすることを認めた。これに対して、桂＝タフト協定では、韓国が日本の勢力圏におかれることしか認めていないのである⁸⁹。

さらに、満州への進出を目論む米国を排除し、満州の権益を確保するとの外交政策の至上命題は、軍事戦略とも一致していた。小村は、「満州に於て数十万の血を流し、幾

⁸⁸ Charles C. Tansill, *Back Door to War: The Roosevelt Foreign Policy, 1933-1941* (Henry Regnery Co., 1952), p. 4.

⁸⁹ 黒羽茂『日露戦争史論』(杉山書店、1982年)212-215頁、外務省編『日本外交年表並主要文書』(日本国際連合協会、1955年)241、274、280頁。

億の国幣を費し、軍事及び経済上の利益を一朝にして抛棄」し、「ポーツマス條約の真髓を殺す」ものとして桂 = ハリマン覚書を反故にさせた⁹⁰。これに呼応するように「初度制定帝国国防方針」では、「滿州及韓国ニ扶植シタル利權ト垂細垂ノ南方竝太平洋ノ彼岸ニ^{ママ}皇張シツヽアル民力ノ發展トヲ擁護スルハ勿論益々之ヲ擴張」⁹¹することが、究極的目的と位置づけられ、既に獲得した滿州の堅持がその筆頭にあげられているからである。

ここに至るまでの軍事面を振り返れば、日露戦争以前までの米国とのトラブルがジャブのように効いていたことと、ポーツマス講和会議末期のローズヴェルト大統領による日本宛忠言に「第二の三国干渉」を想起し、三つの忠言に「敵意の均衡」政策を見たことが相俟って、日本海軍は、遅くとも、1906年夏には、カリブ海演習想定から米国海軍によるオレンジ・プランの原型の骨子を読み取り、対米作戦を検討しはじめたといえるのではないだろうか。

まず、山本権兵衛海軍大臣は、日英同盟改訂に際して、1905年6月2日の時点で「[英国が戦艦全てを香港から引き上げるのは]一時的処置としては理解できるが、日英両国で他国の極東における海軍に較べて優勢な海軍力を維持することは不動の主義のはずである」⁹²と英国に回答し、在フィリピン米国海軍の存在に警戒感を既に示していた。

次に、桂首相が抱いたに相違ない「第二の三国干渉」というイメージやローズヴェルト大統領の「敵意の均衡」への理解を陸海軍統帥部のメンバーも共有し、対米敵視観が増幅されたと考えられる。マクドナルド大使のランズダウン外務大臣宛報告からわかるように、ポーツマス講和会議間中を通じて、ポーツマスの全権団からの電信が届くたびに閣議が開かれ、特に、ローズヴェルト大統領からの日本宛忠言が検討された会議には、閣僚はもとより陸海軍統帥部のメンバーも出席していたからである。但し、8月12日に改訂日英同盟が調印されたことによる安心感が、このイメージを一次的に緩和させたことも考えられる。

さらに、日英同盟軍事協商締結問題をめぐって、一時的に緩和されたかもしれない対米敵視観が、彷彿してきたことである。1906年2月の時点で、陸軍参謀本部の田中義一中佐と海軍軍令部の財部彪中佐が意見交換した結果、強力な海軍力を背景にして、大陸攻勢作戦に転ずる「明治39年日本帝国陸軍作戦計画要領」が策定された⁹³。つまり、海軍側が陸軍側に、大陸攻勢への前提となる優勢な日本海軍の海軍力保持を保障したので

⁹⁰ 外務省編『小村外交史』(原書房、1966年)666-668頁。

⁹¹ 「明治四十年 日本帝國ノ国防方針」(防衛研究所図書館所蔵「宮崎周一史料39」)。

⁹² 防衛庁防衛研修所戦史室編『戦史叢書 大本営海軍部・聯合艦隊<1>』88-98頁。

⁹³ 小林道彦『日本の大陸政策』131頁。

ある。しかし、7月になると、日本海軍は、米国海軍駐日武官のマーブル中佐(Frank Marble)を通じて米国海軍に、同盟国である英国と同様な情報交換をしたいと申し出た⁹⁴。これらは、4月中旬に日英同盟軍事協商締結促進を英国側から促された結果⁹⁵、既にできあがっていた海軍側の日英軍事協商家が再検討され、想定敵としての米国海軍がクローズ・アップされたことを如実に示している。この時点で、想定敵としての米国海軍がクローズ・アップされた背景には、英国の日英軍事協商締結促進要請に対して開催された協議会に出席していた山県元帥あるいは珍田外務次官から⁹⁶、「第二の三国干渉」や「敵意の均衡」をもたらした米国の位置づけに関する発言があったのではないかと考えられる。

最後に、日本海軍からなされた対米協調提案は、移民問題で冷却化した日米関係を理由に、1907年1月中旬に米国海軍情報局から拒絶されてしまった⁹⁷。斎藤実海軍大臣の手もとに、フィリピンの米国海軍に関する情報が記載されている陸軍参謀本部編『海外情報』(1906年12月)が残っていることが示すように⁹⁸、陸海軍軍人たちは、緊密に「初度制定帝国国防方針」策定に取り組んでいた。特に、1月中旬というのは、まさに「初度制定帝国国防方針」策定に向けて、陸軍の田中中佐、かつてジャマイカに注目した海軍の川島大佐や財部中佐を中心とした陸軍参謀本部と海軍軍令部による「国防方針会議」が行われていた時期である。英国からは暗黙の同盟国といわれたものの具体的に協調関係を構築しようとして働きかけても拒絶する米国自身が、日本陸海軍をして、米国を想定敵国として位置づけを不動にさせたのである。そこで、1907年4月に制定された「初度制定帝国国防方針」では、「米国ハ我友邦トシテ之ヲ保維スヘキモノナリト雖モ 地理、経済、人種及宗教等ノ関係ヨリ觀察スレハ 他日劇甚ナル衝突ヲ惹起スルコトナキヲ保セス」という理由から、ロシアに次ぐ想定敵国として米国が挙げられるのである⁹⁹。つまり、「初度制定帝国国防方針」には、大陸での権益を維持するためには優勢なる海軍力が不可欠との前提や、この日本の海軍力の前に立ちはだかるのは満州に大きな利害を抱く米国の海軍力であるとの陸海軍軍人の共通認識が反映されていたのである。したがって、米西戦争期に米国に留学し、個人的にマハンに師事した秋山眞之は、日露戦争後、

⁹⁴ Braisted, *The United States Navy in the Pacific*, p. 185, p. 186, fn. 120.

⁹⁵ 小林『日本の大陸政策』144頁。

⁹⁶ 同上、144-145頁。

⁹⁷ Braisted, *The United States Navy in the Pacific*, p. 186.

⁹⁸ 陸軍参謀本部「海外情報」(国立国会図書館憲政資料室所蔵「斎藤実関係文書」38-16、1906年12月)。

⁹⁹ 「明治四十年 日本帝国ノ国防方針」(防衛研究所図書館所蔵「宮崎周一史料」39)。

海軍大学校において対米作戦の研究に没頭し、そのあまりの様子に頭がおかしくなりはしないかと心配されるほどであったといわれるのである¹⁰⁰。問題は、「戦役前ニ於ケルヨリモ尚優勢ノ兵力ヲ極東ニ配シ……又營々トシテ海軍ノ再建ヲ謀リツヽアリ」¹⁰¹ 復讐戦をもくろんでいるロシアに較べれば米国との衝突は今すぐ生起するものではないが、いずれ戦わねばならないときが来るまでの準備の時間だったのである。

おわりに

本稿は、「初度制定帝国国防方針」に関する先行研究が軍政を司る立場の軍人像に焦点をあててきたのに対して、もう一つの軍人像である軍人本来の戦略眼をもって軍令を司る立場に焦点をあてて、同国防方針制定に際して、彼らの眼に映っていた「現実」を浮かび上がらせようとの試みであった。また、この試みに取り組むに際して、欧米の海軍軍人と同様に、他の地域の地政学的戦略環境を日本及び日本周辺の地政学的戦略環境に相似的にあてはめる形の日本海軍軍人の地政学的戦略眼、日露戦争を通じて戦術レベルの封鎖作戦から戦略レベルの封鎖作戦へと進化しつつあった封鎖作戦思想を分析視角に位置づけた。

その結果、マハンの論考に明示されたカリブ海の地政学的戦略環境を相似的に日本及び日本周辺にあてはめ、米国海軍のカリブ海演習想定記事などから米国海軍合同艦隊による対日戦略封鎖思想を読み取れば、日本海軍軍人が、オレンジ・プランの原型の骨子を読み解くことができることを明らかにできた。また、佐藤鉄太郎や川島令次郎らの日露戦争を戦った直後の日本海軍軍人にはそれが十分可能であり、佐藤にいたっては38年後の日本が降伏に至るプロセスまで具体的に言い当てていたことも明らかにできた。したがって、「初度制定帝国国防方針で米国を想定敵国視した背景には、対日戦略封鎖を根本思想とする米国海軍のオレンジ・プランの原型の骨子を読み解くことができた日本海軍軍人の地政学的戦略眼があった」との研究仮説は、実証できたと考える。

また、ポーツマス講和会議に関する新史料と思われるマクドナルド駐日英国大使の報告文書を発掘した。この史料を読み込むことによって、日本政府首脳及び陸海軍統帥部がローズヴェルト大統領の日本宛忠言に「第二の三国干渉」を見たとの解釈、ローズヴェルト大統領の「敵意の均衡」政策をマクドナルド大使から教わった可能性を提示で

¹⁰⁰ 櫻井眞清『秋山眞之』(秋山眞之会、1933年)237頁。

¹⁰¹ 「明治四十年 日本帝國ノ国防方針」(防衛研究所図書館所蔵「宮崎周一史料」39)。

きた。そして、日本海軍がこれらの解釈や可能性にも関わらず米国海軍との協調を求めたものの、米国海軍からの拒否回答が対米国防定敵国視を決定づけたことを明らかにした。したがって、軍令を司る立場の軍人の眼に映っていたであろう「現実」を浮かび上がらせるとの試みは、総じて、成功したと考える。

他方、駐日米国大使であったルーク・ライト(Luke E. Wright)は、日英仏露の四カ国間の完全な相互理解として日仏協商締結交渉の進捗を歓呼していた日本の地方紙に眼をとめ、「世界的大国としての日本が抱える最大の弱点は工業資源と財力に乏しいことである」と喝破しながら、日米戦争勃発時に日英同盟と日仏協商がどのように関連するのかを米国海軍大学校に研究させるようにと海軍将官会議に要請していた¹⁰²。今日、国民総生産では世界第二位とはいえ、このようなライトの指摘や戦略封鎖に脆いとの致命的弱点を抱え、東洋と西洋との狭間に位置する日本の地政学的戦略環境は、不変的独立変数であると考えられる。したがって、日本の地政学的戦略環境に着目すれば、この制約に立ち向かった陸海軍軍人の安全保障観を、地政学という用語がなかった時代から1925年以降まで連続的に展望できるのではなかろうか。また、このような研究を通じてこそ、今日的に意義あるインプリケーションが導出できるのではなかろうか。

¹⁰² “Wright to Root, May 15, 1907,” in the State Department Numerical File No. 6351, *General Records of the Department of State, 1756-1979* (U. S. National Archives and Records Administration, Record Group 59) and Braisted, *The United States Navy in the Pacific*, p. 203.